

入会のご案内

【関係 根拠参照規程】

入会及び退会に関する規程
会費等に関する規程

【入会資格】

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師のいずれかの免許を所持されており、この法人の事業に賛同する個人であって、別に定める入会申込書及び添付書類を理事会に提出し、その承認を受けた場合、本会の社員になることができます。

【入会申込に際し必要な書類】

- ① 入会申込書（第1号様式）
- ② 履歴書（第2号様式）
- ③ 住民票等身分を証明する書類
- ④ 所持している「はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師」の免許証の写し

上記のほか、必要に応じ以下の書類が必要です。

- ① 施術所を開設している方は「施術所開設届出済証」の写し。
- ② 施術所に勤務している方は、当該施術所の「施術所開設届出済証」の写しおよび在籍証明書（第3号様式）
- ③ 施術所以外に勤務している方は、在籍証明書（第3号様式）

【入会金・会費について】

上記手続きにより「入会承認決定通知書」を受けた費から15日以内に以下の入会金および年会費の納入が必要です（納入方法については、その旨連絡いたします。）

- (1) 入会金 4,000円
- (2) 年会費
 - ① 複数免許者 13,000円
75歳以上 6,500円
 - ② 単一免許者 7,500円
75歳以上 3,750円
 - ③ ①及び②の同居親族者
 - ア 複数免許者 6,500円

イ 単一免許者 4,000円

※ 事業年度の途中で10月1日以降に入会した社員の年会費は、その半額となります。ただし、上記(2)③の該当者は10月1日以降の入会及び75歳以上の減免は適応されません。

※ 上記、根拠参照規程および入会手続きに要する所定の申込書等の書類は、以下の問い合わせメールアドレスまでご連絡ください。折り返し送付させていただきます。

問い合わせ・請求メールアドレス

nagasaki_harikyū●yahoo.co.jp

(↑ 迷惑メール対策です。●を@に変えて下さい)